

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【会社名】	東洋電機株式会社
【英訳名】	TOYO ELECTRIC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 昇光
【本店の所在の場所】	愛知県春日井市味美町2丁目156番地
【電話番号】	(0568)31-4191(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 丹羽 基泰
【最寄りの連絡場所】	愛知県春日井市味美町2丁目156番地
【電話番号】	(0568)31-4191(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 丹羽 基泰
【縦覧に供する場所】	本社事務所 (愛知県春日井市味美町2丁目156番地) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金6円 総額51,668,472円

ロ 効力発生日

平成28年6月23日

第2号議案 株式併合の件

当社普通株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式併合を行う。

イ 併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、2株を1株に併合する。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配する。

ロ 株式併合の効力発生日

平成28年10月1日

ハ 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

900万株

第3号議案 定款一部変更の件

株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を1,800万株から900万株に変更するとともに、当社株式の売買単位を100株に変更するため、単元株式数を1,000株から100株に変更する。

なお、本変更については、株式併合の効力発生日である平成28年10月1日をもって効力が発生する旨の附則を設け、同日の経過をもって本附則を削除するものとする。

第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、松尾隆徳、松尾昇光、松村和成、丹羽基泰、加藤信、清水純一、加藤茂男、堀睦英、奥村光宏、鈴木庸史の10氏を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、井上誠氏の1氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	6,152	3	0	(注) 1	可決 99.95
第2号議案 株式併合の件	6,144	11	0	(注) 2	可決 99.82
第3号議案 定款一部変更の件	6,150	5	0	(注) 2	可決 99.91
第4号議案 取締役(監査等委員 であるものを除 く。)10名選任の件					
松尾 隆徳	6,154	1	0	(注) 3	可決 99.98
松尾 昇光	6,154	1	0		可決 99.98
松村 和成	6,154	1	0		可決 99.98
丹羽 基泰	6,154	1	0		可決 99.98
加藤 信	6,154	1	0		可決 99.98
清水 純一	6,154	1	0		可決 99.98
加藤 茂男	6,154	1	0		可決 99.98
堀 睦英	6,154	1	0		可決 99.98
奥村 光宏	6,154	1	0		可決 99.98
鈴木 庸史	6,152	3	0		可決 99.95
第5号議案 補欠の監査等委員 1 名選任の件	6,154	1	0	(注) 3	可決 99.98

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。